

第3回「新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議」 議事録

日 時：平成29年12月5日（火） 午前10時～正午
場 所：あいち国際プラザ2階 アイリスルーム
出席者：8名（1名欠席）
傍聴者：3名

1 開会

2 挨拶（愛知県多文化共生推進室長）

先日、法務省が平成29年6月末現在の在留外国人統計を公表した。愛知県の在住外国人は約23万4千人であり、この半年で約1万人増加している。さらに、平成28年の1年間における増加率が7.4%であったのに対し、平成28年6月から平成29年6月の増加率が7.8%であったことから、増え方が加速しているといえる。県としては、この状況も踏まえながら新プランを検討する必要があると感じている。

この会議は平成29年6月6日に第1回会議を開催し、それから半年が経過した。この半年を振り返ると、ポイントとなったのは、3回にわたり開催したタウンミーティングである。毎回50名程度の方に御来場いただき、時間を延長して熱心に議論していただいた。ぜひ来年度以降も続けていきたい取組である。また、9月9日には保見団地を訪問させていただき、外国人と共に暮らしている日本人住民の方の意見を伺う機会があった。以前と変わらない状況があると切実に感じた。また、名城大学附属高等学校と連携したワークショップを開催し、10月6日に成果発表会を行った。生徒から、とても良い提案をいただいたことから、今回のプランに反映させることとし、プランの冊子にもその内容を掲載することとした。このように、様々な立場の方からの意見を聞いた半年だった。

新プランの策定以外では、8月27日に「外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテスト」を、9月30日には池上座長にも御参加いただいた「外国人県民あいち会議」を開催した。また、その間、医療通訳者の養成を行い、あいち医療通訳システムの多言語化への取組を行った。11月18日には「多文化共生フォーラムあいち2017」など、盛りだくさんの半年だった。

また、在名古屋ブラジル総領事館との連携も行った。何回か総領事館を訪問させていただき、お互いに協力を仰ぐなどの進展があった。ブラジル人学校の健康診断については、ブラジル人学校に対して調査を行い、健康診断を含めて意見交換した。

新プランは、これらのことを全て踏まえた集大成と考えている。今日は第3回会議ということで、大詰めになってきた。とは言え、まだまだ詰めが甘い点もあるかと思うため、ぜひ御指摘いただきたい。

今後は、本日の会議の内容を踏まえて案を再修正し、12月下旬からパブリック・コメントを行う予定である。また、その間、タウンミーティングを行った名古屋・岡崎・豊橋の3地域において説明会を開催する。まだまだ行事は盛りだくさんではあるが、今回の会議が大きな区切りとなる。活発な議論をお願いしたい。

3 議事

事務局から、議事の進行を座長に依頼した。

【池上座長】

10年前の2007年11月に、静岡県警察本部の研修会で提示した当時のパワーポイントを見てみたら、その時、私が力を入れたことは、2年前にパリ郊外で発生した移民による暴動とされている事件についてであった。御存知の方もいらっしゃると思うが、フランスでは、日本よりも大きな、愛知県で言うと保見団地よりもはるかに大規模な、郊外の集合住宅に移民が住んでいる。その中で、理由は様々だが、社会的な上昇が果たせなかった第二世代の人たちが、バスやレストランに火を付けたりなどした事件だった。この時、彼らは「燃やせ！燃やせ！」と言いながら放火したのだが、その言語はフランス語だったのが印象的だった。

研修会で話すにあたり、私は年表を作ってみた。1945年に終戦を迎え、日本は植民地を失ったため、限られた国内労働力を太平洋ベルト地帯に寄せ、戦後復興と高度成長を図った。一方で、戦争に勝ったフランスは植民地が残ったため、地中海を挟んで、北アフリカのアルジェリアやモロッコ等から移民を受け入れて戦後復興を成し遂げた。それから30年が経過した1974年にオイルショックが起き、日本と同じくヨーロッパでも高度成長が終わることとなった。このタイミングで移住労働者の受入がストップした。ドイツの場合は、新規の受入は認めなかったが、すでにドイツにいる労働者に対しては国内に残ることを認め、さらに家族呼び寄せを認めた。それは「人は家族と暮らすのが当たり前だから」というヨーロッパ的な価値観によるものだった。フランスも同様で、これを契機に家族形成が始まった。パリ郊外で暴動事件が起きたのが2005年であり、その間30年である。フランス政府はこの間、移民の統合に関する積極的政策をほとんど行わなかった。その重いツケが、30年経過し、暴動という形になってしまった。

さて、日本ではどうか。1990年に改正入管法が施行されてから、2020年に30年を迎える。私が研修会で話した2007年の時点では2020年は「遠い先」だったが、2020年の日本でフランスと同じ状況が発生して、日本の団地で暴動事件が起きないように考えましようとその時に提案した。そして今、2020年まで、あと3年である。フランスのような暴動が起きないようにするためには、移住労働者として来日した人たちの第二世代が、日本社会で生きていく上での力をきちんと身につけていただくことが必要だと改めて思った。

先ほど木佐貫室長から話があったとおり、外国人数はここ半年でかなり増加している。この傾向は、しばらくは変わらないだろう。当然、家族滞在の方ばかりでなく、技能実習生なども増えていくとは思いますが、大きなトレンドの中で、私たちは2020年をフランスの2005年のような年にしないよう、愛知県はどのようなプランを策定し、どのように施策を展開していくのかということをお話し合うのが、今日の機会だと考えている。皆様の活発な議論をお願いしたい。

それでは、議事に入りたい。本日は新プランの第2次素案の検討を行うこととされている。かなりまとまってきた印象はあるが、委員それぞれの立場からみると、様々な指摘があると思う。議論をお願いしたい。

本日の会議は内容が多いことから、3部構成に分け、最初に第1次素案以降の変更

点について、**資料1**の1及び2について事務局から説明していただき、議論したい。次に、前回までの会議で各委員から出された意見をどのように反映させたのかについて、**資料1**の3から26まで説明を求め、同じく議論を行いたい。最後に、**資料1**の3ページ目、「あいち外国人の日本語教育推進会議ワーキンググループ（こども部会）」で出された意見の反映について説明を求め、議論したい。

それではまず、事務局から、第1次素案以降の変更点について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

※事務局から、資料番号の順に説明。**資料1**及び**資料2**により、第2回会議で提示した第1次素案からの修正点を説明した。

【池上座長】

いま事務局から説明があったのは、概略に関する部分である。とりわけ、第1次素案では似たような言葉がいくつも出てきたため、「施策目標」を(2)とし、「ライフサイクルに応じた継続的な支援」「互いに支え合う共生関係づくり」「外国人県民とともに暮らす地域への支援」としたという説明だった。重点目標については、第1次素案で24項目あったものが、今回の第2次素案では11項目に絞られた。それらの変更を反映させたものが、**資料2**のA3資料であるとのことだった。

それでは、この概略部分について、御不明な点などがあればお願いしたい。

【夏目委員】

資料2の図について、「有機的なつながり」という表現がなかなかしっくり来ない。支え合いについての「有機的なつながり」という意味だと思うが、単に「有機的」と表現すると、「支援」「地域」とマッチしていない気がしてしまう。「人と人とのつながり」など、何々と何々のつながり、とした方が分かりやすいのではないか。

【事務局】

おっしゃるとおりだと思う。そのように修正したい。

【池上座長】

私としては、今回の素案で「重点項目を約半分に絞り込んだ」というのは大胆な転換だと思ったが、この点はいかがか。個人的なイメージでは、重点項目が2桁あると「多いな」という印象があった。

【岩原委員】

重点目標について、目標の設定は何か根拠があるのか。

【事務局】

目標の立て方は、一般的に2つある。一つは、非常に高い目標を立て、その目標に向かっていく方法である。もう一つは、実効性を高めるために、実現可能な目標を立て、一步一步進めていく方法である。今回は、重点項目の表の下に記載したとおり、後者の実効性を高める目安として設定したものである。この目標で十分だとは考えておらず、プランのスタート時点ではこの目標を目指していくが、第三者からの評価を毎年度受けていく中で、目標を見直していきたい。もちろん下げることはせず、上げていきたいと考えている。

【小島委員】

重点項目について、24項目を11項目にして見やすくなったとは思いますが、その一方で、残りの13項目はどのような扱いとなっているのか。

【事務局】

重点項目の表からは落としたが、内容自体を無くしてはいない。プランの中にきちんと残しており、これらに対する具体的な施策についてもそのままとしている。施策を減らしたわけではなく、具体的な施策の項目は、第1次素案と比較して増えている。

【池上座長】

次に、「これまでの検討会議の意見をどう反映させたか」について話し合っていきたい。資料1の、3から26までの項目について、まず事務局から説明していただきたい。

【事務局】

※資料1、資料2及び資料3（以下「素案」という。）より、第2回会議で提示した第1次素案からの修正点を説明。

【池上座長】

総論だけでなく、各論の説明も多々あったように思う。皆さんも、御自身の活動との関連などで、何か御意見を持たれたこともあったのではないかと。

【夏目委員】

案の32ページに「生活福祉資金貸付」について記載していただいたが、これは県の社会福祉協議会と各市町村の社会福祉協議会とが一緒になって展開しており、例えば、受付や具体的な相談は市町村の社会福祉協議会が行っている。そのため、「愛知県社会福祉協議会においては」とあるが、「県内の社会福祉協議会においては」と修正をお願いしたい。

また、記載の順番であるが、「生活福祉資金貸付」の説明の次に「生活困窮者自立支援法に基づき…支援を行っています」とあるが、前提として、自立支援法に基づいた支援を市の福祉事務所が、町村は県の福祉事務所が実施しているため、自立支援法についての記載を先にしていただきたい。なお、自立支援法に基づく支援を行う主体が明確でないため、「県内の社会福祉協議会においては…生活困窮者自立支援法に基づき支援を行っています。」としていただきたい。

【事務局】

そのとおりに修正する。

【川口委員】

素案の15ページに「第二世代の活躍とまちづくり」とあるが、第二世代という表現について、ニューカマーしか対象にしていない印象を持った。ここで対象としているのは「若い世代」であると思うが、在日コリアンの第二世代は「若い世代」ではないため、例えば「第二世代」の代わりに「若い世代の活躍とまちづくり」というような表現にしてはどうか。

あと1点。資料1の修正番号22、素案の46ページ、「外国人県民同士で教え合える」についてである。このこと自体はいいことだと思うが、外国人が教える内容について、「日本語を習得した外国人県民が、まだ習得できていない外国人に日本語を教える」

「長年日本に暮らしている外国人県民が、新しく来日してきた外国人県民に対し、自分が困った経験や解決策、日本のルールなどを教える」の2つが挙げられている。このうち前者について、日本語を話せる外国人が、誰しも日本語を教えられるわけではないと思うため、「日本語を教える」は削ってはどうか。前者にスポットを当てて書いたほうが良い。

【池上座長】

「暗黙の前提」として、第二世代と言うと、いわゆるニューカマーの第二世代をイメージしているように思う。ところが、在日コリアンの方々からすれば、第二世代と言ったら私よりもはるかに年上になってしまう。プランで記述したいのは、日本で教育を受けた若い世代が、日本社会に向けて発信し始めているということだと思う。

【川口委員】

表現を統一した方が良い。素案の44ページでは「日本人の若い世代」という言葉が使われているため、比較すると、「オールドカマーは視野に入れていないね」というように捉えられてしまうおそれがある。

【事務局】

置き換えることは可能である。

【大島委員】

在日韓国・朝鮮人の方と、ニューカマーの方とでは、事情が全く違う。はっきりと、お互いが「自分たちのことだ」と分かるよう、書き分けたほうが良いのではないか。

【池上座長】

ニューカマーの定義は素案の冒頭でなされているが、研究者の間でもその定義は様々である。ベトナムやインドシナまで視野に入れれば1970年代に増加したと言い、フィリピンを想定する方は1980年代であり、日系人に焦点を当てる場合は1990年代である。このように、視点によって定義は変わってくる。

皆さんは、ニューカマーという言葉をごどのようにとらえているかお聞きしたい。

【事務局】

素案では、12ページにニューカマーの定義を記載している。「ニューカマーと呼ばれる日系外国人や日本人の配偶者、技能実習生、留学生などのほか、戦前から日本に住んでいるオールドカマーと呼ばれる韓国・朝鮮籍の方や中国残留孤児など…」としている。

【池上座長】

学者的な意見になってしまうが、中国残留孤児が帰ってくるのは1972年の中国との国交回復以降であり、戦前から住んでいるという書き方は誤りである。

ところで、愛知県はベトナム出身の難民や、家族呼び寄せの人たちがいるのか。

【小島委員】

いる。最近では、国内の他地域から愛知県に来る方も多い。

【池上座長】

私自身は、ニューカマーという言葉を使い分けるようにしている。日系人について

議論する場合は1990年の入管法改正以降という言い方をしているし、中国残留孤児やベトナム難民を考える場合は1970年代まで遡る必要がある。

「ニューカマーの第二世代」とした時に、残留孤児の家族呼び寄せを考えるととても悩ましい問題があり、「いい歳」の第二世代、それこそ我々の年代がいる。日系ブラジル人は30歳代になってきた。

そういう意味では、私は、日本で学校教育を受けたとか、日本で育ったという言い方にすれば、我々がいま議論をする上では適切な気がしてきた。つまり、母国で大人になった世代を第一世代とし、日本で育ち、日本が地元で、帰国することをあまり視野に置いていない人たちが、いま日本社会で活躍し始めている。そのあたりを適切に書いていきたい。言葉の厳密な定義にこだわりすぎないようにしたい。

【事務局】

第二世代は「日本で育った世代」に置き換えるということではどうか。

【池上座長】

オールドカマーの方から見て違和感がない書き方であれば良い。在日コリアンにも当然として第二世代がいる。プランにおいては、対象を明らかにしていく必要があり、いずれかの箇所で、概念を規定する必要がある。

【事務局】

プランの最初のところで、第二世代の定義をすることとしたい。

【池上座長】

2つめのポイントで、資料1の修正番号22、素案46ページについて、「日本語ができる人は」という縛りを取った方がよいのではないかという話があった。

「日本語があまり得意ではない、在日経験が長い外国人」は、それぞれの言語を使って、日本で生きていく上での様々なことを伝えることができる。例えば、子どもが頑張って、また学校に入学し、あるいは就職した際、「それ、どうやってやったの？」と学生の親がよく聞きに来るが、そういう場合、日本語ができない方でもノウハウを伝えることができる。私も、「日本語ができる」の縛りを取ってはどうかと思う。

【大島委員】

このプランは翻訳されるのか（→事務局から、概要版のみ翻訳し、本冊は翻訳しない旨を説明。）。私たちは「第二世代」とか「1.5世代」という言葉に慣れているため、オブラートに包んだ表現にしてしまうと、「私たちのことを言っているわけではない」と思ってしまうかもしれない。ストレートに「第二世代」や「ニューカマー」と言った方が分かりやすい。

ただ、せっかくここまで議論して作ってきたプランを、外国人コミュニティに伝えないというのはもったいない。このようなものが外国人コミュニティに伝わらないというのは、いつも肌で感じている。

【事務局】

概要版は多言語に翻訳する予定である。また、外国人コミュニティに出かけて情報提供や意見交換することもプランに盛り込んでおり、積極的に伝えていきたいと考えている。

【池上座長】

概要版というのは、本日の配付資料の資料2のような内容でよいのか。また、どの言語に翻訳するのか。ウェブ上で公開するのか。

【事務局】

そのようなイメージである。英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語に翻訳する。また、ウェブで公開するとともに、印刷もする。

【池上座長】

先ほどの川口委員の問題提起について戻りたいと思うが、いかがか。

【川口委員】

素案の46ページ、「また、新たに来日してきた外国人は」のところは重要だと思う。「新しく来日してきた外国人県民に対し」のところで「日本のルールなどを教える」を「日本のルールや日本語のフレーズなどを教える」と書けば、第1段落の意味合いが入ってくるのではないか。

【衣川委員】

日本語を教えると言うことが引かかるのであれば、「日本語を習得した外国人県民が日本語の学習を支援する」のような表現にすればいいように思う。その下に書いてあるとおり「母語や母国の文化を伝える」と「日本のルールなどを教え合う」という中に日本語も入ると考えれば、一番上のところは取ってもよいのではないか。

【事務局】

取る方向で考えたい。

【岩原委員】

13ページの施策体系図について、「I ライフサイクルに応じた継続的な支援」に係る推進施策が、①・②と③以降で左右に線で分断されてしまっている。この線が無くても良いのではないか。

【事務局】

取ることにしたい。

【岩原委員】

素案の30ページについて、我々企業人が反省しなければならないところだが、「外国人労働者のための憲章」についてである。タイミングとしては2008年にこの憲章が定められたということで、おそらくその少し前からこの憲章づくりがなされたと思うが、定められてすぐにリーマンショックが起きてしまったことから、おそらく企業にとっては大混乱がおき、派遣切りなども行われ、憲章があっても行動に移すのはなかなか難しかったのかもしれない。

愛知県の産業は、外国人の方に働いていただいて、何とか成り立っている。これからますます人手不足が進む中で、企業には本当に人がおらず、経営できないという状況が増えてくる。そうすると、外国人に頼らないと産業は成り立たない状況がより顕在化してくる。したがって、この憲章は非常に重要だと思う。これから、経済界と連携しながら普及していく旨の説明があったが、きちんと行って欲しい。

また、憲章の内容を分かってもらうことは重要なので、プランに掲載する際は、読めるように字を大きくして欲しい。

【事務局】

読めるよう修正したい。

【池上座長】

今、有効求人倍率が非常に高い数字になっているというのは、このエリアに共通するところだが、それを底で支えているのは外国人労働力であるということも共通するところだろう。

岩原委員から、憲章の重要性について企業の立場から御指摘いただいた。来年2月に、静岡県で、4県1市共催でセミナーを行うと聞いているが、憲章自体は3県1市で策定したとある。多文化共生推進協議会は7県1市だと思うが、7県1市までバージョンアップしているのか。

【事務局】

現在は、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市に静岡県を加えた4県1市でセミナーを開催している。

【池上座長】

ということは、残りの3県は、この憲章に加わっていない。何か理由があるのか。

【事務局】

今までそうした発想がなかっただけであり、特段の理由はない。多文化共生推進協議会を年明け1月に開催するので、議題にしたい。

【池上座長】

外国人集住都市会議が基礎自治体の会議体だとすると、多文化共生推進協議会の7県1市は、外から見ると、県レベルの会議体と見られる。当初は3県1市で始まり、今は4県1市に広がっている。今の経済情勢の中では追い風が吹いている。これを機会に、7県1市の憲章にしていくのも良いのではないか。

【事務局】

憲章の内容の見直しをすることとしており、その中で検討していきたい。

【衣川委員】

資料1の23番「やさしい日本語」についてだが、「多国籍化が進展する中、情報提供をすべての言語に対応して行うことには限界があることから、日本人県民に対する「やさしい日本語」の普及に努めます」とある。一般に広く「やさしい日本語」の普及を進めることは必要だが、行政サービスとして、役所等の窓口での「やさしい日本語」の普及に努めていくということを入れていただけるとありがたい。

【池上座長】

県の立場で、県内市町村への働きかけを、ということである。

【事務局】

「行政窓口において」を追加したい。

【今泉氏】

素案 38 ページの「年金加入の促進」について、年金は国の制度であるため、国への働きかけをもう少し盛り込んではどうか。後の文章で「救済措置を講じるよう、国に対して要望していきます」とあるが、周知についても国に対して働きかけるべきではないか。

【事務局】

そのように修正したい。

【小島委員】

先ほど川口委員がおっしゃった「第二世代」という表現についてである。素案 29 ページの「第二世代のネットワークづくり」についても関係すると思う。私が勤める大学にも在日 4 世・5 世の学生が在籍しており、大学に入学し、自分のルーツ探しを始める学生もいる。29 ページの「第二世代のネットワーク」はブラジル人等を想定していると思うが、コリアンのルーツを持つ子どもたちについても言及すると補完でき、良いのではないか。

【池上座長】

大きな文脈の中で、LGBT をはじめ、多様性というものを出していいんだ、確認していいんだ、という時代になってきた。日本では先住民の話はあまり出てこないが、アイヌの人たちの中で、アイヌの文化的な面から自分のルーツとして確認していこうという動きがあるようだ。在日コリアンについては、愛知県にはそれなりに数がいるため、ここまでプランを作っているが在日コリアンに触れないというのは、感覚的には確かにバランスを欠くと思うが、いかがか。

【事務局】

素案 29 ページの「第二世代のネットワークづくり」については、「ニューカマーの第二世代やオールドカマーの若い世代」と表現したい。

【小島委員】

素案 56 ページの重点施策と数値目標である。2 つ目の「不就学と推計される外国人児童生徒数を減らします」について、前回の会議でも発言したが、やはり目標は「ゼロ」にできないか。今回のプランは全国に誇れる内容になっており、その中の重点目標である。是非、県の意気込みを見せて欲しい。ゼロは難しくても、せめて半分くらいにはならないだろうか。

【池上座長】

意気込みであっても、裏付けは求められるだろう。数値目標を挙げるということは、行政の場合は、当然検証を受け、達成されないと C 評価・D 評価を受けることとなる。静岡県の場合は、浜松市が先駆けて「不就学ゼロ作戦」を行い、瞬間的にゼロは達成した。それがマスコミに報道されたため、静岡県も黙っているわけにはいかず、浜松市を除いたエリアで「不就学ゼロ」の取組を行っている。それは、きちんと予算を付けて、人的な措置も行っている。結果として実際にはゼロにはならないが、このような施策を展開していますよという裏付けの元に、数値目標との関係が議論できる。そうすると、数値目標を定めるにあたって、意気込みだけで書けるかということ、そこは

やはり難しいのではないか。

【事務局】

今回、数値目標を手堅くした理由は、県の責任として、11項目について必ず達成したい目標を掲げたものであり、目標については、ある程度は流動的になっても構わないと考えている。状況に応じて上方修正していきたい。

ただし、不就学の問題については、正直言って手詰まりに近い状態である。多文化共生推進室では様々な取組を行ってきたが、それだけではニーズ的に対応できない。まずは、不就学になる前の段階でのケアをしっかりと行っていきたい。これにはどうしても時間がかかる。計画期間の5年間ではなかなか減らないかもしれないが、さらに次の5年ではもっと減らすといった「中期ビジョン」を持つことを考えている。現状の不就学者は「2,664人」だが、これを半分の「1,300人」にすると言っても、今、具体的に「どのようなプロセスでそうなるのか」という説明ができない。

ただ、現時点では「2,000人」としているが、数値についてはもう少し下げられないか再検討したい。

【小島委員】

愛知県で教育問題に関わっている NPO みんなの声だということは、御理解いただきたい。

【池上座長】

小島委員の気持ちが良く分かるし、また現場の気持ちも良く分かる。その一方で、私は大学で副学長を務めており、むしろ数値目標の管理をする方でもあるので、実現不可能な数値目標を予め設定することによって多文化共生推進室がどのような風を受けるかも良く分かっている。

全体としてこのプランがきっちりと実現していく、それによって愛知県の中で、多文化共生のセクションはすごいな、全国をリードしているな、という県庁での立ち位置を作ることが、結果的に様々な部分を突破できるような気がする。ただ、小島委員の気持ちも分かるし、共感できる。

【岩原委員】

目標の管理はどのようにされるのか。年度ごとに達成状況を見ながら管理していくのか。

【事務局】

そのつもりである。現在のプランも毎年度進捗状況の管理をしており、特に重点施策については、目標の達成状況について評価している。ただし、数値目標については現プランにはないが、新プランでは盛り込む予定なので、その点でもしっかりと管理していく。

【岩原委員】

そうすると、予想以上の成果が出て、例えば5か年の数値目標を3年で達成してしまった場合などは、また数値目標を見直すという考えか。

【事務局】

そのとおりである。数値目標はその都度見直していく。現在のプランには数値目標

はない。理由としては、第1次プランでは数値目標を設定していたのだが、例えば「多文化ソーシャルワーカーを100人養成する」といったような記載があると、100人達成した時点で事業が終わってしまい、これではよくないということで、第2次プランでは数値目標を設定しなかった。しかし、目標となる目安がないのは分かりにくいので、今回の新プランでは改めて設定することにした。

今回のプランの数値目標のポイントは、達成したら終わりではなく、より高い目標に設定し直すことである。素案の56ページの下部分にその思いを記載している。また、進捗状況については、第2次プランでも行っているが、今回は、さらに、レポートのような形で毎年度外に発信していきたいと考えている。

【池上座長】

次に「子ども部会での意見の反映」に進むこととする。**資料1**の27番から34番について、事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】

※事務局から、**資料1**「子ども部会での意見を反映」及び「その他」について説明。

【池上座長】

今の説明について、何か意見があるか。

【川口委員】

小学校に向けた多文化共生教育の推進について、愛知県国際交流協会は何か行っていないのか。名古屋国際センターでは、様々な学校へ講師を派遣して多文化共生理解講座を実施している。新プランで行おうとしているのは、愛知県多文化共生推進室の職員が赴くというイメージでよいか。

【事務局】

そのイメージである。県は現在でも大学等への出前講座を実施しており、小中学校でも行っていきたい。映像や絵を使うなどの工夫をしたいと考えている。愛知県国際交流協会が理解促進の冊子などを作っているので、これらも活用したい。

【川口委員】

愛知県国際交流協会は様々なオリジナル教材を持っているので、ぜひ連携して実施していただきたい。

【池上座長】

資料128番の「最近はあまり「ダブルリミテッド」と言わないのではないか。」という部分について説明が聞きたい。私はあまりそういう認識がなかった。

【衣川委員】

私も認識していなかった。

【川口委員】

今は、あまり言わないようにしている。

【池上座長】

それは、「ダブルリミテッド」の表現がある種の蔑称のような意味合いがあると言う

ことか。

【川口委員】

そうである。

【池上座長】

学術的に「ダブルにリミットを抱えている」という理解が誤っているという議論ではないということによいか。

【川口委員】

「ダブルリミテッド」という言葉自体を使わないようにしようという動きがある。いわゆる「ダブルリミテッド」というのは「習慣的にそういう状態になっている」ということであり、「潜在的には言葉を持っているが言葉が出ない状態」のことを言う。しかし、この状態を「ダブルリミテッド」と表現することで、その子自身が「言葉をもっていない」と捉えられるおそれがあることから、心療内科の先生方も含め、今は「ダブルリミテッド」という表現はあまり使わないようになってきている。

【池上座長】

臨床や実践場面での配慮ということか。

【川口委員】

そうである。

【池上座長】

研究者の中ではそういった風潮はない。

【川口委員】

昨年あたりから言われ始めている。

【池上座長】

最新の傾向ということか。小島先生はいかがか。

【小島委員】

今は、活動者の中では使わない風潮になっている。現在、マスコミの影響があつてか、「ダブルリミテッド」という言葉が一人歩きしてしまっている状況であり、学校現場などで、言葉ができない子について先生がすぐ「ダブルリミテッド」と判断して保護者に伝えてしまうなどの混乱があつたことから、近年、この言葉を使わないように活動者側が配慮している。

一方で、研究の中では明確な定義があり、使用している。「ダブルリミテッド」という言葉の概念を共有している人たちの中では使ってよいと思う。

【池上座長】

さすが、愛知県は最先端である。

【大島委員】

「ダブルリミテッド」の代わりにどのような言葉を使っているか。

【川口委員】

私は、「母語も日本語も十分に話せない状態」などそのまま表現している。「ダブルリミテッド」はブラジル人コミュニティの中ではまだ使われているが、その子自身にリミットがあるという意味にも捉えられるので、例えば中川郷子先生は「もう使わないようにしましょう」と言っている。

【大島委員】

「教育」と「稼げる力」は区別して考えるべきだと思う。当事者の立場から言えば、私たち外国人は日本で生きていけないといけないので、一番大事なのは「稼げる力」や「仕事ができる力」である。私自身は「ダブルリミテッド」であり、ブラジルでは高校までしか卒業していないし、日本語も完璧にできる訳ではなく、漢字のバリアもある。しかし、「ダブルリミテッド」である私が、何もできなくて生活保護で生きているかという、実際にはそうではない。私は社会に出て仕事ができている。「教育」に力を入れる必要はあるが、きちんと「稼げる力」と「仕事ができる力」を伸ばす必要もある。私たちのコミュニティでは、「ダブルリミテッド」と呼ばれる人たちが社会を引っ張って、結果を出している。

「教育」と「稼げる力」は全く違う能力だと思うので、これからは私たちのコミュニティもどんどん企業などと対話し、私たちが何をすれば日本で成功できるのか、どのような力をつければ自立して生きていけるかを考えていきたい。

【岩原委員】

おっしゃるとおりである。企業では、やる気があり能力がある外国人が大勢働いている。まずは、企業が採用の視点を変えていかなければいけない。また、職業訓練をきちんとして、どう活躍してもらおうのかというところを、企業としっかりコミュニケーションを取りながら進めて行くのが重要だと思う。企業も大手から中小・零細までたくさんある。大企業と中小企業では見方がだいぶ異なる。私たち愛知県経営者協会の会員は1,000社ほどだが、約7割は中小・零細企業である。経営者協会として、そういった会社の方と、こういった取組をやっていったらいいかということを考えていきたいと思っている。

【池上委員】

現在、高校進学する外国人の子どもが確実に増えている。その一方で、定時制の進学率もかなり高い傾向が見られる。就職や社会的自立につながる企業との連携については、愛知県としては何か働きかけているか。

【事務局】

現在、就労につながる日本語のニーズ調査に取り組んでおり、複数の企業をまわっている。その中で、多くの企業は、地域の日本語教室があること自体を認識していないという事が分かった。そういった企業に地域の日本語教室の存在を伝えると、そういう場所があるなら自分の雇用している外国人も通わせたいと思う一方、ボランティアがやっている教室にお願いするのは気が引けるので、企業として協力できることがあれば協力したいというような声もあり、企業の側も、ボランティアでやっている教室に遠慮があるということが分かった。県として、つなげられなくはないかとも思ったが、例えば技能実習生が地域の日本語教室にあふれていて教室が困っているという

話を聞くような状況の中で、どうしたらよいものかと迷っている。企業側は悪意はなく、地域の日本語教室と関わりたいと思っているようだが、単純につなぐと問題が発生するおそれがあり、悩ましい。

いずれにしても、調査結果としては、企業は利益第一という感じではなく、地元の企業として役に立ちたいと思っているところが多いことが分かった。

【池上座長】

日本社会では、どうしても日本人か外国人かという二分法で見てしまい、「100%日本語ができないとだめ」という認識も残っているように思う。

例えば、静岡県のある大手企業では、実際にブラジル人がトラックドライバーで働いている。もちろん、トラックドライバーの仕事は運転だけではなくて、納品等さまざまな業務があるが、「そこで求められている日本語能力がどのようなものか」についてきちんと定時制の高校生たちに伝えている。そうすると、「これだったら私もできる」であったり、「じゃあ、このレベルの日本語能力を目指して頑張ろう」であったりというのが見えてくる。

「日本人じゃないから」「ダブルリミテッドだから」と100かゼロかで判断してしまうと何もできなくなってしまうので、人が足りない時代の中で「力を発揮できる部分はどのような部分なのか」というところをうまく繋げていくことが重要である。その場として日本語教室はふさわしいのか、定時制高校がふさわしいのか、あるいは職業訓練校がふさわしいのかということについては議論の余地があるが、県が介在する形で若い人と企業をつなげることが必要になってくると思う。

【事務局】

昨年から、日本人向けの企業展に NPO の日本語教室の子どもたちを連れて行くという事業を新たに実施している。そのような形で企業とつなげていけるのかなと思う。

【川口委員】

外国人学校の子どもたちには、企業の情報はまったく入っていないのが現状。学校の先生も情報を持っていない。だから工場で働くしかない。日本の工業科や商業科に通っている外国人の子どもたちの方が情報を持っている。企業展に連れて行く優先順位としては、やはり不就学や外国人学校の情報が届かない子どもたちが重要で、そういった子に情報を流していただければと思う。

【池上座長】

残り時間が少なくなってきたので、最後に全体で言いたいことがあれば御発言をお願いしたい。

【今泉氏】

統計上の時点について、2016年12月末現在の数値が入っているが、最新の統計にしないのか。

【事務局】

このプランに掲載する統計情報は、できる限り12月末現在の数字に統一させた。数値の変化を見る際にも、1年おきとした方が見やすいと考え、12月末の数字を掲載している。

【池上座長】

他に意見はないようなので、検討会議委員としての議論はここまでとしたい。
最後に、事務局から何かあるか。

6 その他

【事務局】

※事務局から、資料4により、今後のスケジュールを説明。

【池上座長】

今の説明について、質問はあるか。(質問がないので) それでは、進行を事務局にお返しする。

【事務局】

これで半年間にわたる議論が終わったが、事務局では気付かない点があまにも多く、勉強不足を感じた会議だった。

今後、パブリック・コメントを行うが、それに合わせて、県内3か所で、県民の方から直接意見を伺う住民説明会を行うこととしている。そこで出た反応については、取りまとめ、委員の先生方にお伝えしたい。

検討会議はこれで終わるが、様々な場面で御指導をいただくことも多いと思う。今後ともよろしくお願ひしたい。

以上